

# 反対派が和解拒否 諫干開門訴訟 対話困難に

【長崎新聞・10月31日】諫早湾内の漁業者らが国に潮受け堤防排水門の開門などを求めた訴訟の控訴審で、被告の国側の補助参加人である開門反対派の地元住民らが30日、原告側が提案していた和解協議に応じないとする上申書を福岡高裁に提出した。12月20日の開門期限が迫る中、対話による解決は難しくなった。

国は23日に福岡高裁であった第7回口頭弁論で、和解協議に応じる姿勢を表明。開門反対の立場で参加している地元住民らの代理人を務める山下俊夫弁護士は態度を保留していた。上申書によると、長崎地裁が11月12日に出す開門差し止め仮処分結論に關係なく、協議には応じないとしている。理由として、控訴審での弁論や仮処分申し立ての審尋で既に開門反対の立場を伝えていることなどを挙げた。

控訴審では昨年も原告側が和解を提案したが、国が拒否した経緯がある。馬奈木昭雄原告弁護士は「開門ありきの和解協議ではないので意見を述べてほしいと言っているのに、反対派が応じないのはおかしい。肅々と開門することになるだけだ」と話した。

「調査への理解粘り強く努力」林農相  
林方正農相は30日、国営諫早湾干拓

事業の開門調査に向けた準備工事を3度延期したことについて、「農業に被害が生じるといふ」地元の懸念が強い。理解が得られるよう引き続き粘り強く努力していく」と強調した。

福岡、佐賀、熊本3県の漁協などをつくる「諫早湾干拓事業対策委員会」と農林水産省で面会して述べた。対策委が開門でノリ養殖に被害が生じないよう最善の対策を求めたのに対し、林氏は「漁業被害が生じない対策は大事だ」と応じた。

対策委の要請書は、漁期中の開門調査について、調整池からの大量の排水による影響にあらためて懸念を示した。11月中旬からノリの生産が始まる見込みとした上で、「前倒し開門を求めてきたが12月の開門もやむなしと苦渋の決断をした」としている。

## 「反対派の違法性抗議を」 諫干訴訟意見交換

【佐賀新聞・10月30日】国営諫早湾干拓事業の開門訴訟の原告弁護士団(馬奈木昭雄団長)は29日、長崎市で農水省幹部と意見交換した。地元住民の反対で開門調査に向けた対策工事を三たび断念したこと、

原告弁護士団は「国はしっかり抗議した上で、裁判所を交えた協議の場をつくるべき」と要請した。

原告弁護士団は、長崎地裁の開門差し止めの仮処分が判断される11月12日時点で対策工事が間に合あうかを質問。農水省農村振興局の瀧戸淑章農地資源課長は「仮設など、やりようがある。すべての工事は終わらないだろうが、12月開門には対応できる」と答えた。

馬奈木団長らは、反対派が国営地で抗議活動を展開した問題も追及。「立ち入り禁止」の看板を撤去して国有地を占拠し、揚水地事務所にのぼり旗を無断で置くなどした行為に、「器物損壊や威力業務妨害に問われる犯罪行為。罰するかは別の問題だが、抗議すべきだ」と訴えた。

瀧戸課長は「看板撤去については長崎県側が事前に連絡してきたという情報もある。事実関係を確認したい」とした。

## 迫る開門 農水副大臣の 面会 知事が申し出断る

【朝日新聞・10月25日】国営諫早湾干拓事業の開門調査をめぐる、中村法道知事と諫早、雲仙両市長に江藤拓・農林水産副大臣から面会の申し出があり、3者が断っていたことがわかった。中村知事が24日の定例会見で明らかにした。県によると、

17日午後九州農政局の職員が県庁を訪れ、「知事に副大臣と会ってほしい」と県幹部に申し込んだ。県は反対派の漁協などの意向を確認したい」として回答を留保し、23日に電話で断った。諫早、雲仙両市にも17日に打診があり、21日に断ったという。江藤副大臣は、17日に農林水産省で開門訴訟の原告団と面会した際、地元の説得に向け、「できれば今月中に長崎に行きたい」と話していた。中村知事は「(来訪は)開門を前提にした対策工事の進捗について地元の理解を求めるためのもの。地元は開門前提の協議には応じないだろうし、県も同じだ」と話した。

事前工事の期限「試算してない」  
九州農政局長  
九州農政局の吉村警局長は24日、開門調査に向けた事前対策工事について、「その都度(延期の度に)検討しており、そういう(期限の)試算はしていない」と述べ、いつまでに着工すれば12月20日の開門期限に間に合うか把握していないことを明らかにした。熊本市での記者会見で質問に答えた。吉村局長によると、工期は伸縮が可能なために、事前工事の期限は「言えるものではない」という。次の着工の予定は決まっていないが、抗議活動が行われた場合は、現地で反対派の住民に対して工事内容や必要性を説明したい」と話した。